

「セントレアアプリ」サービス終了に伴う未使用残高の払戻しに関するご案内

三菱 UFJ ニコス株式会社が提供するスマートフォンアプリ「セントレアアプリ」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、未使用残高をお持ちのお客さまへ払戻しいたします。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段の発行者

三菱 UFJ ニコス株式会社

2. 払戻し対象となる前払式支払手段の種類

セントレアペイ

3. 払戻しの申出期間

令和 7 年 4 月 1 日(火)14:00～6 月 16 日(月)17:00

上記期間中にお申し出いただけない場合には、この払戻しのお手続きから除外されます。

4. 申出の方法

ご登録の携帯番号宛にお送りする URL ハーアクセスの上、セントレアアプリの会員番号（14 桁）・電話番号でログイン後、必要事項（振込先金融機関、支店名、口座番号、口座名義人名）を入力いただきます。

※URL は未使用残高をお持ちのお客さまのみに送信されます。

※アプリを削除している場合でも、未使用残高をお持ちの場合は URL は送信されます。

※お送りする URL はお客さま毎に異なります。

※未使用のマネー残高を保有しているにも関わらず、SMS が届かない場合は三菱 UFJ ニコス 決済アプリサポートセンターへお問い合わせください。

5. 払戻しの方法

三菱 UFJ ニコスの業務委託先であるウェルネット株式会社が提供するウェルネット送金サービスからご指定の金融機関口座へ振り込みにて払戻しいたします。

払戻し手続きに伴う振込手数料は請求いたしません。

6. 本件に関するお問い合わせ先

三菱 UFJ ニコス株式会社

決済アプリサポートセンター

0570-025-330（ナビダイヤル）

受付時間/9:00～17:00（無休・年末年始は休み）

以上

令和 7 年 4 月 1 日

東京都文京区本郷三丁目 33 番 5 号

三菱 UFJ ニコス株式会社